

栃木県産業労働観光部経営支援課 Facebook 運用方針

令和 7 (2025) 年 6 月 4 日

栃木県産業労働観光部経営支援課

1 目的

本方針は、栃木県産業労働観光部経営支援課（以下、経営支援課）が運営する Facebook（以下「本アカウント」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

主に経営支援課が実施するスタートアップ企業支援に係る活動状況やイベント等に関する情報を広域に発信することにより、スタートアップ企業に対する理解促進を図ることを目的とする。

3 運用方針

- (1) 本アカウントは、経営支援課の職員が以下の通り運用することを原則とする。
 - ・情報を発信する時間帯は、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分とする。
 - ・情報を発信する頻度は、必要に応じて不定期に行うものとする。
 - ・情報は発信のみとし、コメントやフォロー等には対応しない。
 - ・法令違反、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体を誹謗中傷するもの、その他経営支援課が不適切と判断するものに該当する行為を禁じる。また、この場合、事前に告知することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。
- (2) 本アカウントでは次の情報を発信する。
 - ・スタートアップ企業支援に関すること
 - ・その他、経営支援課長が必要と認めた情報

4 知的財産権

経営支援課が本アカウントに掲載している個々の情報（テキスト、画像、動画等）に関する知的財産権は、経営支援課に帰属する。引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複写・転用することはできない。

5 免責事項

- (1) 経営支援課は、本アカウントの掲載情報の正確性、完全性及び有用性等を完全に保証するものではない。このため、本アカウントの情報を利用したために、利用者又は第三者が被った被害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (2) 経営支援課は、利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切の責任を負わない。
- (3) 経営支援課は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

- (4) 上記のほか、経営支援課は本アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害についても、一切責任を負わない。

6 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、経営支援課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。